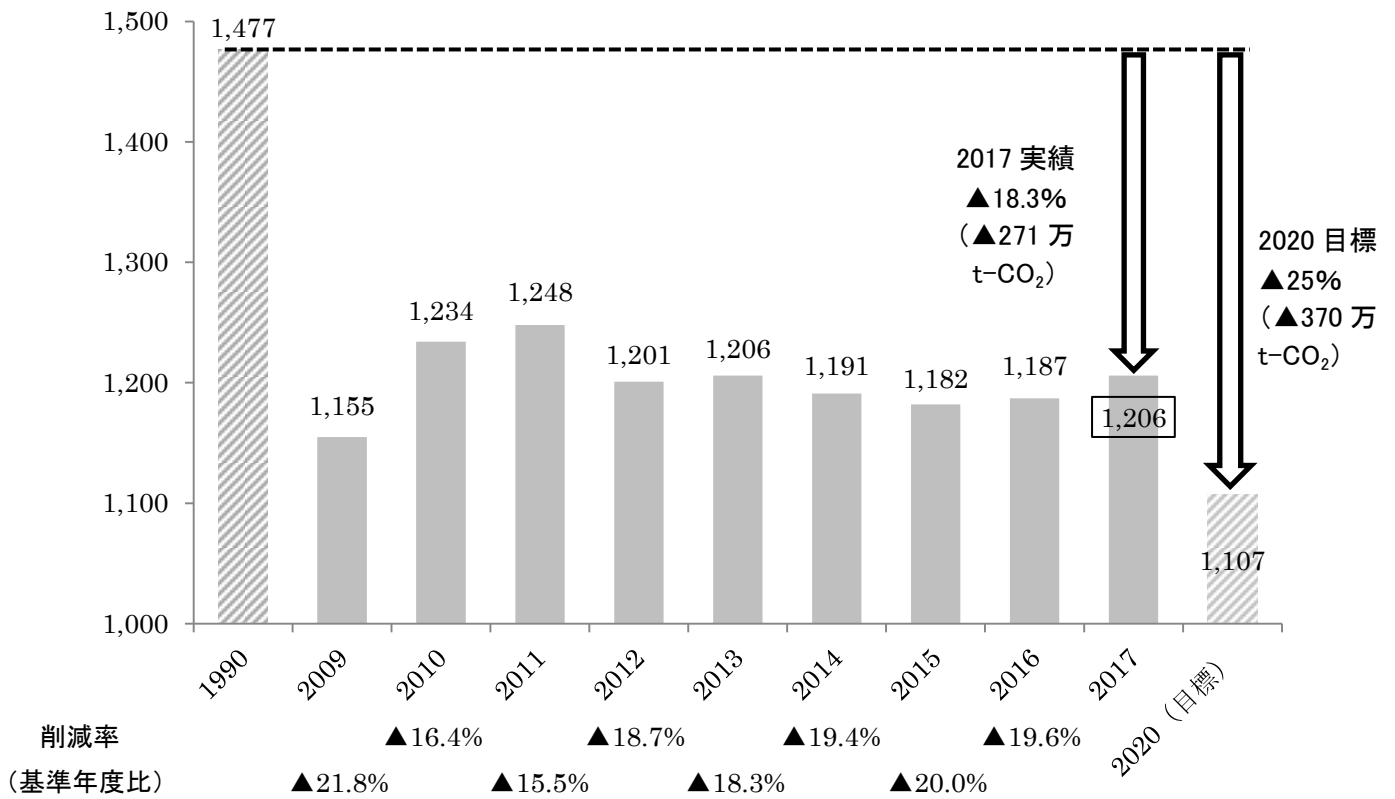


# 京都府の平成 29 年度温室効果ガス排出量について

## 1 温室効果ガスの総排出量

	1990 年度	2016 年度 (前年度)	2017 年度	増減率	
				1990 年度比	前年度比
温室効果ガス排出量 万 t-CO <sub>2</sub>	1,477	1,187	1,206	▲18.3%	+ 1.6%

温室効果ガスの総排出量の推移



## 2 温室効果ガスの部門別排出量

(単位: 万 t-CO<sub>2</sub>)

部門 \ 年度		1990	2010	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017 (90年度比)
エネルギー起源	産業	530	326	322	310	300	305	296	283	293 (▲ 44.7%)
	運輸	346	316	302	286	286	266	279	278	280 (▲ 19.1%)
	民生・家庭	269	294	289	274	269	265	254	272	273 (+ 1.6%)
	民生・業務	220	239	243	234	230	224	216	208	207 (▲ 6.3%)
	エネルギー転換 <sup>2</sup>	7	48	47	53	51	50	49	51	54 (+670.5%)
	小計	1,372	1,223	1,202	1,157	1,135	1,110	1,094	1,093	1,107 (▲19.3%)
非エネルギー起源	廃棄物等	39	29	29	31	30	29	29	30	30 (▲ 23.6%)
	代替フロン等 <sup>4</sup>	66	76	77	81	109	115	118	127	135 (+104.2%)
	小計	105	105	106	111	139	145	148	157	165 (+ 56.9%)
森林吸収量		-	▲94	▲60	▲67	▲68	▲65	▲61	▲63	▲66
合計		1,477	1,234	1,248	1,201	1,206	1,191	1,182	1,187	1,206 (▲18.3%)

※四捨五入の関係で、各欄の値の合計と合計欄の値が一致しない場合がある

### <エネルギー起源>

基準年度（1990年度）比では、エネルギー転換や省エネ及び燃費性能の向上により、産業部門、運輸部門で大幅に減少しています。

前年度比では、製造業、自動車及び家庭でのエネルギー使用量の増加等により、産業、運輸及び家庭部門において増加した一方、業務部門では、燃料転換や省エネの更なる進展により、若干減少しました。

### <非エネルギー起源>

オゾン層保護対策としての特定フロン（温室効果ガス排出量の算定対象外）からオゾン層破壊効果のない代替フロン（温室効果ガス排出量の算定対象）への転換により、1990年度比、前年度比とともに増加しています。

<sup>1</sup> エネルギー起源部門：化石燃料の燃焼（電気の消費を含む。）により排出される二酸化炭素（CO<sub>2</sub>）量をあらわす。

<sup>2</sup> エネルギー転換部門：石炭、原油、天然ガスなどを電気やガソリン・軽油・重油などに転換する際のエネルギーの使用により排出される二酸化炭素（CO<sub>2</sub>）量をあらわす。

<sup>3</sup> 非エネルギー起源部門：エネルギー起源部門以外の二酸化炭素（CO<sub>2</sub>）量及びCO<sub>2</sub>以外の温室効果ガスの排出量をCO<sub>2</sub>排出量に換算したものの合計の二酸化炭素（CO<sub>2</sub>）量をあらわす。

<sup>4</sup> 代替フロン等部門：ハイドロフルオロカーボン（HFCs）、パーフルオロカーボン（PFCs）等、CO<sub>2</sub>以外の温室効果ガスの排出量をCO<sub>2</sub>排出量に換算した二酸化炭素（CO<sub>2</sub>）量をあらわす。

### 3 参考（実排出係数<sup>5</sup>を使用した場合）

東日本大震災後の火力発電所の稼働増に伴い、電気のCO<sub>2</sub>排出係数は大きく増加した一方、震災を機に、家庭や事業所における省エネ・節電の取組は一層進展しました。京都府では、電力需要側である府民や事業者の省エネへの取組を評価するため、排出係数を震災前排出係数で固定して評価を行っています。

実排出係数を使用した場合、2017年度の温室効果ガス排出量は、約1,396万トンであり、前年度に比べて、▲57.9万トン、4%の減少となりました。

1990年度比では、▲81.2万トン、5.5%減少しています。

	1990年度	2016年度 (前年度)	2017年度	増減率	
				1990年度比	前年度比
府の温室効果ガス排出量 [万t-CO <sub>2</sub> ]	1,477	1,454	1,396	▲ 5.5%	▲ 4.0%

### 部門別排出量（実係数を用いた場合）

部門	年度	1990	2009	2010	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017 (90年度比)
エネルギー起源	産業	530	310	326	391	406	401	411	385	367	351 (▲ 33.8%)
	運輸	346	311	316	309	297	297	274	287	286	285 (▲ 17.5%)
	民生・家庭	269	267	294	362	383	381	370	341	371	344 (+ 27.9%)
	民生・業務	220	223	239	309	326	326	318	294	284	263 (+ 19.1%)
	エネルギー転換	7	22	48	47	53	51	50	49	51	54 (+670.5%)
	小計	1,372	1,133	1,223	1,417	1,465	1,455	1,423	1,356	1,360	1,297 (▲ 5.5%)
非エネルギー起源小計		105	101	105	108	112	139	145	148	157	165 (+ 56.9%)
森林吸収量		-	▲80	▲94	▲60	▲67	▲68	▲65	▲61	▲63	▲66
合計		1,477	1,155	1,234	1,465	1,510	1,525	1,503	1,443	1,454	1,396 (▲ 5.5%)
参考 電力排出係数 <sup>6</sup>		0.353	0.294	0.311	0.450	0.514	0.522	0.519	0.490	0.494	0.446

### 国との比較（実係数を用いた場合）

	1990年度	2016年度 (前年度)	2017年度	増減率	
				1990年度比	前年度比
府の温室効果ガス排出量 [万t-CO <sub>2</sub> ]	1,477	1,454	1,396	▲ 5.5%	▲ 4.0%
国の温室効果ガス排出量 <sup>7</sup> [百万t-CO <sub>2</sub> ]	1,275	1,252	1,236	▲ 3.1%	▲ 1.3%

<sup>5</sup> 電気のCO<sub>2</sub>排出係数：1kWhを発電する際に排出される二酸化炭素（CO<sub>2</sub>）量をいう。

<sup>6</sup> 全ての電気事業者による府域への電力供給量から算定

<sup>7</sup> 平成31年4月16日環境省、国立環境研究所発表「2017年度（平成29年度）の温室効果ガス排出量（確報値）について」より、各温室効果ガス排出量（CO<sub>2</sub>換算）を合計し、2016、2017年度分については、森林吸収量を減算した数値ただし、2016年度分の森林吸収量は「2016年度（平成28年度）の温室効果ガス排出量（確報値）について」の数値なお、本表では、本府の基準年度である1990年度の数値を用いているが、国の基準年度は2013年度である。

## 4 今後の対応

2020 年度までに 1990 年度比▲25%という京都府地球温暖化対策条例に掲げる温室効果ガス排出削減目標の達成に向け、引き続き、次の取組を重点的に実施。

- エネルギー対策 –エネルギー消費を抑えつつ、再エネ・水素を賢く使う–
  - ・ 家庭部門への省エネ機器導入を促進するための新たな仕組みの検討
  - ・ 工場・ビル・家庭・集合住宅へのエネルギーマネジメントシステムの導入支援等による省エネ・節電の促進
  - ・ 環境にも健康にもよい断熱性能の高い建築物の普及促進
  - ・ 太陽光発電と蓄電池等を組み合わせた自立型再生可能エネルギー設備の家庭や事業所への導入支援等による再生可能エネルギーの普及促進
  - ・ 再生可能エネルギー発電施設の誘致や、小水力、太陽熱等を含めた多様な再生可能エネルギーの導入促進等によるエネルギーの地産地消の取組の推進
  - ・ 地域特性を踏まえたエネルギー地産地消の推進
  - ・ 燃料電池自動車 (FCV) や家庭用燃料電池コージェネレーションシステム (エネファーム) の導入支援等による水素社会の実現に向けた取組の推進
  - ・ 水素エネルギーの活用方策を検討する産学公連携によるプラットフォームの構築
- 交通・物流対策 –人やモノの移動を低炭素化する–
  - ・ 電気自動車 (EV)、プラグインハイブリッド自動車 (PHV) 等の次世代自動車の普及促進
  - ・ AI、IoT 等の先端技術の活用等による物流システムの効率化
- 普及啓発 –「温室効果ガス排出量実質ゼロ」の実現に向けた気運を醸成する–
  - ・ 次代を担う若者や子ども等を対象にした環境にやさしい人づくりの推進
  - ・ 子ども達の環境意識の向上を図るための環境教育・環境学習の充実
- その他
  - ・ フロン充填回収量の報告の徹底や空調・冷凍冷蔵機器の管理者への立入調査など、国と連携したフロン類の管理適正化の取組の推進